

平成26年6月定例会 質疑  
(2014年6月27日)  
真木 大輔

◇議案第65号戸田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
(※開会中に上程された追加議案のため通告なし)

**松山由紀 福祉部長**

本案は、平成26年4月1日施行の地方税法等の改正に伴い、国民健康保険税における低所得者の軽減措置の対象者を拡大するため、均等割分の5割軽減と2割軽減について適用条件の所得額上限を引き上げるものでございます。【以下の条文説明は割愛】

**他議員**

3点について質疑を行いたいと思います。まず、この6月補正になった経緯、それから、それぞれの対象人数と軽減額。それを伺いたいと思います。

**松山由紀 福祉部長**

今回の追加提案となった経緯について御説明いたします。これにつきましては、この法改正の通知が県のほうからまいりましたのは平成25年12月、一応、こういう改正の見込みがあるのでということで、戸田市で把握をしておりました。この法改正の内容につきましては、大きく2点ございました。1つには、賦課限度額を引き上げるという点、もう一つは今回の低所得者の軽減拡充ということでありました。これにつきましては、担当の判断において、賦課限度額の引き上げについて市町村の裁量でいつ実施するかを決められるということがありましたので、この低所得者の軽減についても市町村の裁量でというふうに誤認をいたしました。これについては、この6月中旬に県とのやりとりの中で、この軽減拡充については全市町村、全保険者が実施するものであるということが確認されましたので、これにつきましては今回の提案ということになりました。

次に、対象人数、軽減額についてでございますけれども、これは一応、国の試算に基づいたところによりますと、戸田市の被保険者、世帯数でいうと約2,300世帯が対象になる予定でございます。被保険者人数にすると4,000人程度でございます。これによって、新たに拡充される部分の税軽減額については、約2,400万円程度というふうに見込んでおります。

以上でございます。

## 真木大輔

先ほど、その市町村の裁量というものをどちら、軽減拡充のほうですか、そちらで誤認したということですが、何ですかね、誤認した、今後の、そういうことが再発しないための何か対策など、どのようにするのでしょうか。

## 松山由紀 福祉部長

今回の誤った認識になったことにつきましては、法に対する理解や、また、戸田市がどう判断をするかということについて、事務における職員の意識、自覚が足りなかったということがあると思います。また、この経過の中では、まだ市町村の様子であるとか、県に確認であるとか、気づく機会もあったかと思うんですけども、それについては、十分な体制がとれなかったということがあると思います。これについては、職員について、再度、注意喚起をするとともに、また、こういう通知につきましては、課内で情報を共有し、また、それぞれの判断において、いろいろな情報を取り寄せる中で、市としての確かな判断ができるように体制も整えていきたいというふうに考えております。

以上です。

(※この後、本条例案に対する他議員による質疑が1件)